



事業内容

第三者評価事業

社会的養護施設
第三者評価事業

ダウンロード

> 社会的養護施設第三者評価結果 > 検索結果一覧

社会的養護施設第三者評価結果 検索

グイン・ホーム

第三者評価結果はこちら >

データ登録日 2017年12月25日

【1】第三者評価機関名

(社福)大阪府社会福祉協議会

評価調査者研修修了番号

SK15189
SK15180

【2】種別

児童養護施設

定員

30名

施設長氏名

小笠原 敏有

所在地

兵庫県

URL

<http://www.sirayuri-gakuen.or.jp>

開設年月日

1967年10月01日

経営法人・設置主体

社会福祉法人 白百合学園

職員数

常勤職員

25名

非常勤職員

5名

専門職員

社会福祉士

1名

保育士

7名

社会福祉主事

5名

中学校教員免許

4名

臨床心理士

1名

栄養士

1名

施設設備の概要

(ア) 居室数

30室

(イ) 設備等

(ウ)

(エ)

【3】理念・基本方針

基本理念

- ・父と母が安心して我が息子・娘を託せる施設でありたい。
- ・人格を持つ人が生活しているホームであることを決して忘れてはならない。

支援をすすめる上での二本の柱

- ①集団の中の個の確立
- ②最大限の自由と最小限の規律

①支援をすすめる上での二本の柱として、「①集団の中の個の確立」、「②最大限の自由と最小限の規律」を掲げている。この考え方に基づいた支援を行うことに力を入れている。一人ひとりの性格や特徴をしっかりとかんがえ、自立支援計画を作成し、それぞれに合わせた支援がすすめられるようにしている。

②職員の育成について、キャリアステップを作成している。ホームとして職員に対し、どのような方針で、どのような能力や役割を育てていくかが明記されている。それに基づいてOJT、OFF-JT、SDSの三つの面から育成をすすめている。

【4】施設の特徴的な取組

③上記のキャリアステップの中でOFF-JTの一つに内部研修を位置づけている。法人内で内部研修のプログラム(全45回)を作成している。今年度はそのうち25回を直接処遇職員は受講できる体制としており、理論を学び、実践に結びつけられるように考えている。共通の理論を学ぶことで、支援方法も統一されやすくなり、支援の質を高めることにもつながっている。

◇施設の概要

昭和35年に神戸市家庭養護寮第1号として設立され、虚弱児施設「グイン・ホーム」へと発展した社会福祉法人「グイン・ホーム」は、児童福祉法改正で虚弱児施設から児童養護施設へと種別変更されました。平成26年に高齢者施設や障がい者施設を運営する社会福祉法人白百合学園と法人合併し、社会福祉法人白百合学園「グイン・ホーム」となりました。神戸市の中心から神戸電鉄で北へ約30分の北鈴蘭台駅から徒歩圏内にあり、昭和50年～60年代に開発された大きな新興住宅地の高台にあります。旧外国の大学日本分校の校舎を改装して、1階部分は障がい者を支援するレストランと児童家庭支援センターと児童発達支援センターがあり、2階は児童心理治療施設「しらゆりホーム」、3・4階が「グイン・ホーム」となっています。定員30名、男女各3ユニット、全室個室で生活しています。

創設時より「父と母が安心して息子・娘を託せる施設でありたい」「人格を持つ人が生活しているホームであることを決して忘れてはならない」を基本理念として運営し、養育・支援の2本の柱を「集団の中の個の確立」、「最大限の自由と最小限の規律」として掲げています。

◇特に評価の高い点

全室個室の小規模ケアと個別支援の充実

平成27年に移転し、幼児から高卒児まで全室個室のユニットケアを実施し、「集団の中の個の確立」・「最大限の自由と最小限の規律」を支援の柱にして質の高い支援活動を行っています。各ユニットは定員が5～6名でリビングルームは落ち着いた安らぐ雰囲気、居室は男子はブルーの扉、女子はピンクの扉であえて名札はなく、家庭的雰囲気を徹底した環境です。個室はプライバシーが守れるほっとできる空間になっています。また、支援の必要な子どもたちもいますが、措置変更をすることは極力抑えて努力しています。現在高校進学率は100%となっており、大学への進学も支援しています。取り組みは高く評価できます。

子どもを見守る姿勢と子ども間トラブルの予防の取り組み

子どもの意思を尊重してルールで縛ることなく生活の規範を身につけるような支援に努めています。内部研修で職員全員が受容的態度やアクティブリスニング(傾聴)、予防的教育等の援助技術を繰り返し学び、実践しています。小規模ケアで子どもを丁寧に見守り、賞賛や励まし等の声掛けが細やかに行われています。全室個室の環境も子ども間のトラブル予防やタイムアウトにも有効で、取り組みは高く評価できます。

業務マニュアルの作成と活用

前回の第三者評価で改善が求められた「業務マニュアルの作成」について、全員参加で養育・支援の業務内容を1つずつ振り返りながら話し合いを重ね、生活の流れから遊び・金銭管理・面会・外出、自立支援計画の作成等、業務の手順とその意味を網羅した「業務マニュアル」が作成しました。年1回はマニュアルの見直し・改善を重ねており、その作成プロセスとマニュアルの内容は高く評価できます。

職員への施設内研修の充実

職員の子どもたちへの理解をより深いものにするために、法人独自の職員研修のキャリアステッププログラム(全9課題45回)を作って全職員が受けられるようにしています。このプログラムは年々職員が技量を高めていけるように工夫しており、新任職員から管理職まで経験年数や職務段階によって受講する仕組みとなっており、外部研修と併せて人材育成方法として高く評価できます。

余暇活動の充実

週末のお菓子作りや外出、夏休みの長期キャンプなど、子どもたちが施設へ来たことをマイナスと思わないように行事が盛りだくさん計画・実行されています。

◇改善が求められる点

職員のスキルアップへの支援

内部研修は充実していますが、外部で大学院教育を受けようと思ったり社会福祉士等の資格を取得しようと思っても、スクーリングを受講するための、日程上のゆとり等が少ないように見受けられます。法人内で協力し合って人員の融通をしたり工夫して有給休暇を取りやすくしたり、取得した資格を給与に反映したりする等、職員への支援も必要かと思われます。

アフターケア体制の充実

里親支援専門相談員配置を神戸市が今年度から導入して、グイン・ホームでも配置を決めたので、家庭支援専門相談員と共に今まで以上に家族の再統合への働きかけと、退所児童とその家庭への支援、入所者の大学教育を続けていくための支援が、時代の要請としても求められます。

保護者・子どもへの情報提供の工夫

保護者には入所時にパンフレットで施設の説明が行われています。保護者等に来ていただきたい行事等の情報提供は電話で行われています。しかし、保護者が知っていた方が良い園内での生活情報はパンフレットでは分かり難い点がありますので、日課や面会のルール、行事等を記載した保護者版「生活のしおり」の作成の検討が望まれます。

今後、広報誌を送付する際には子どもの近況報告を添える等の工夫が望まれます。

施設に寄せられた保護者からの苦情への対処・解決の公表も必要ですが、苦情受付担当者や第三者委員の名前と連絡先などを知ってもらう工夫をして、苦情受付窓口のある事を周知していく事も必要です。また、園への入り口が分かり難い事と同時に、事務室から来訪者を確認しにくい点も改善が必要です。

子どものニーズを反映した食事献立の工夫

各ユニットで少人数の落ち着いた楽しい雰囲気、食事が提供されています。朝食はパンかご飯、卵の調理方

法が選べるというバイキング形式をとっており、子どもに好評です。子どもの嗜好調査は定期的に行われていますが、今回の調査では子どもの献立への不満が複数聞かれました。偏食指導も重要ではありますが、残食状況や子どもの特性も踏まえて献立の検討が望まれます。

親子訓練室の整備

親子訓練室は未整備ですが、親子訓練室等の空間は親子が一緒に過ごす場だけではなく、ユニットが異なるきょうだいが一緒に過ごす、里親と子どもが関係を構築する、職員と子どもがゆっくり過ごす、また高校生等の自立生活体験の場としても幅広い活用方法が考えられますので、ハードの整備について検討が望まれます。

【7】第三者評価結果に対する施設のコメント

今回2回目の受審となりました。前回の受審で、評価の高い点、改善が必要な点が明確になりました。改善が必要な事項には計画を立ててホーム全体で取り組んできました。

それを踏まえて、今回は現在の状況について職員全員で確認し合い、さらなるサービスの質の向上に結びつけることを目的に受審しました。受審までの期間は、個人毎に自己点検を行い、それを集計し、項目ごとに話し合っ

てホーム全体の自己評価につなげるというプロセスですすめました。その中で、できていることや改善が必要なことについて、職員間での共通認識が高まったと感じます。

今回の結果を受け、高い評価をいただいた点については、自信をもって取り組むとともに、さらにサービスの質の向上につながる取り組みにつなげたいと思います。特に、前回改善が必要な点として指摘をいただいた「業務マニュアルの整備」について、3年間取り組んで形にしてきたことが評価していただけたことは大きな自信になりました。また、改善が必要な点で、優先順位が高いと話し合った項目には、早速委員会を立ち上げました。今後は、委員会を中心に全員が参画できる形ですすめていきたいと思っています。

ありがとうございました。

[第三者評価結果はこちら](#) >

[トップページ](#)

[事業内容](#)

[第三者評価事業](#)

[社会的養護施設第三者評価事業](#)

[ダウンロード](#)

福祉サービス

第三者評価事業



事業内容

第三者評価事業

社会的養護施設
第三者評価事業

ダウンロード

> 社会的養護施設第三者評価結果 > 検索結果一覧

社会的養護施設第三者評価結果 検索

グイン・ホーム

[前ページに戻る](#)

データ登録日 2017年12月25日

第三者評価結果詳細

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

第三者
評価結果

① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

b

【コメント】

保護者や子どもが一番身近にあり、手に取りやすい資料である紙のパンフレットには、所信表明としての理念や職員のあるべき姿勢はきちんと述べられています。しかし、思いが強すぎるためなのか、保護者や子どもにとっては、分かりやすく取っつきやすいという内容にはなっていませんので、次回の改定時には見直しする事が望めます。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

第三者
評価結果

① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

a

【コメント】

目まぐるしく変わる法体系や厚生労働省の委員会から出る新たなビジョン等、経営を揺るがしかねない状況にも対応できるように状況分析・把握に努力が払われています。

② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

a

【コメント】

経営課題を明確にして、素早く利用者のニーズに合ったトライをしている事が確認できました。
また、理事会での決定事項は月曜日から金曜日に行われている職員会議で適時報告され、会議に参加できなかった職員は職員会議録を読んで捺印して、情報伝達の漏れが起こらないようにしている事を確認できました。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

第三者
評価結果

① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

b

【コメント】

理念や基本方針はぶれることなく、「集団の中での個の確立」「最大限の自由と最小限の規律」が重視される養育方針の下で、入所児童が幸せを感じられる、保護者も安心して子どもを託せるというサービスの提供を行っていかうとするビジョンを確認しました。
次の短期目標も実現に近づいている事、また、社会的要請から法人の規模拡大も視野にあることも確認しました。

② 5 中・長期計画を踏まえた半年度の計画が策定されている。

b

【コメント】 中・長期計画を踏まえた単年度の計画の策定は、ぶれる事の無い基本方針・運営理念のもとで明示されています。しかし、数値目標の記載が無いために評価の段階であいまいな評価・反省に終わってしまう事にもなりかねません。策定時点で予想している規模・概算・予算などの数値目標の記載が望まれます。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 毎年度、定期的に職員の話し合いを持って策定され、実施結果の評価を次年度の事業計画に反映していることを確認しました。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】 事業計画は、子どもには面談で、保護者には広報誌「芳心」などで伝えていきます。発達障がいなどのある子どもが多数を占めている現状から、個々に理解への働きかけに努めていますが、更なる工夫に取り組まれることが望まれます。		
4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】 年1回ではなく、年2回直接処遇職員に自己評価シートを作成・提出してもらい、その他の提案・評価も職員会議の場で行っています。職員会議は、管理職主導で行うのではなく、持ち回りの司会で新しい職員から発言してもらうなど、民主的運営を心掛けている事も確認しました。		
②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 前回の評価結果で明確になった業務の標準化を明文化して、実務面で取り組んでいます。職員一人ひとりが改善案を提起したものを、全員参加の職員会議で検討していき、支援の質の向上に繋げている事は高く評価できます。		
II 施設の運営管理		
1 施設長の責任とリーダーシップ		
(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 総合施設の理事長も兼ねている中、地域の社会福祉協議会や法人広報誌「芳心」、講演会など外部へも表明をしています。内部へは施設長自らや副施設長を通して発信している事を職員会議録等の文書で確認しました。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 物品購入は財務管理システムでも確認したとおり、10万円以上の物品購入は職員複数名で購入先を検討し、最後に施設長が決裁するシステムになっているため、施設長の個人的な利害関係者が利益を得るために入り込む余地はないと思われます。購入伺い書も誰でもが見られるようになっており、透明化が図られています。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 施設長は毎週1回、定期的に副施設長、主任との三者会議を持っており、職員集団の養育・支援に対する考えを理解しようとしている事を確認しました。また、仮に施設長が独断専行しようとしても、ブレーキを掛けるシステムがあることを確認しました。職員がより高い資格取得や教育を学びたいと思った時の配慮を、法人全体で後押ししていくシステム作りが望まれます。		
②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 施設長は副施設長や基幹的職員と連携をして、取り組みを進めている事を確認しました。		

2 福祉人材の確保・育成		
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】 人材確保策は今のところ滞りが無いようです。人材確保策と同時に職員の定着率を上げるための努力が期待されます。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】 子どもたちがこの施設へ来たことで「良かった」と感じられる福祉サービスを提供できる職員であってほしい、という考えで一貫して施設運営が成されている事は、書類や設備等で確認できました。 また、職員の意向がすぐ職員会議で検討されて実行されていく民生的で透明感のある取り組みを行っています。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】 職員室は、どの机を使っても良いシステムであり、職員間が風通し良くありたい、職員はできるだけ子どもの居る所にいたいという思いを込めています。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】 内部研修は、独自のキャリアステップ制度にのっとり職員の育成を行い、成果を上げていますが、資格取得や大学・大学院での学びへの支援が施設の制度上も足りないで、今後、職員への支援が望まれます。 職員全体への働きかけ・育成は行われていますが、個々人の目標達成への支援や進捗状況の把握が人事課に繋がっている事は少ないと考えられます。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】 職員研修は、組織として積極的に行われており、成果を上げている事が確認できました。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
【コメント】 施設独自の体系化された内部研修が長きにわたって実践されています。 職員が新たに資格取得やより高い教養を身に付けたい、というニーズを持った時への対応を考えていく事が、必要と考えられます。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 社会福祉士を目指す学生に対する相談援助実習プログラムにも力を入れ、大学で座学で保育実習を学んでいる学生に対して施設見学を取り入れるなど、積極的な取り組みをしています。		
3 運営の透明性の確保		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 法人広報誌「芳心」やホームページで法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容・事業計画や報告・予算等が公表されています。 第三者評価の受審結果については、全国社会福祉協議会のホームページと法人（施設）のホームページとをインターネット上でリンクできるようにする等、第三者評価の受審状況等についても公表が望まれます。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 経理規程を作成し、法人監事（税理士）・公認会計士によって、経営・運営がチェックされていくシステムのある事が確認できました。		

4 地域との交流、地域貢献		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】 子どもたちも職員も近隣住宅地の行事に参加したり、日常的に子どもたち同士が友人宅へ遊びに行ったり、友人が施設の子どもの部屋に遊びに来たりしている等、地域交流への取り組みが行われている事をヒアリング等で確認できます。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】 ボランティア受け入れマニュアルを確認し、必要な研修や支援を実施していることを確認しました。 今後も継続した取り組みが期待されます。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】 地域の社会福祉協議会・自治会・要保護児童対策地域協議会などには、施設長が中心となって精力的にかかわっている事は確認できます。 今後、アフターケアに関する地域でのネットワーク構築への取り組みが望まれます。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	b
【コメント】 施設1階を障がい者の栽培している野菜などを使ったレストランに提供し、地域の人も自由に利用しています。 地域向けに障がい児への援助・対応の仕方などの研修や音楽会などの場を提供しています。 災害時に果たせる役割を地域と契約するところまでは行えていません。		
②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【コメント】 神戸市北区社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネットKOB E・北」の事務局を置き、この組織は福祉相談ブースや子ども食堂を応援するなどの活動をしており、施設長が会長をしています。 学校のPTA、地域自治会、要保護児童対策地域協議会等との連携も行っています。 発達障がい関係の相談対応も行っています。		
Ⅲ 適切な養育・支援の実施		
1 子ども本位の養育・支援		
(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 全国児童養護施設協議会の作成したチェックリストを利用して職員全員で取り組みを行っています。 中長期計画、事業計画、子どもからのアンケート結果などから確認出来ます。		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a
【コメント】 プライバシー保護規程、同マニュアル、権利擁護に関する規程、ヒアリング、子どものアンケート等で確認しましたが、事業計画や中・長期計画の中にも取り組んでいく事を記載することが期待されます。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】 入所予定の子どもに対しては、児童相談所へ職員が訪れて説明したり、見学に来る事も受け入れています。 子どもや保護者に対して、施設生活を送っていきやすくするための「しおり」のような書面など、分かりやすい内容の資料を用意する事が望まれます。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b

【コメント】 養育・支援の開始時や過程においての説明は、主にパンフレットを使っていますが、平易に書かれた資料を見てもらいながらの説明が望まれます。		
③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】 アフターケアは、副施設長や基幹的職員も関わって行われています。 措置変更は極力行わないで済むよう努力しています。 措置変更の際には適切な書類を作成して支援の継続性が保たれるよう対応しています。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 生活をしている子どもたちの傾向から子ども会は作られていませんが、子どもたちの個別の意向把握のための努力は行われています。		
(4) 子どもが意見を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
【コメント】 第三者委員は設置されていますが、子どもや保護者に知ってもらうための広報活動が求められます。 第三者委員名の掲示や苦情解決の仕組み、苦情解決結果等の公表を、掲示や広報誌を使って積極的にやっていく事が求められます。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
【コメント】 子どもの権利ノートを渡すだけでなく、具体的・個別的説明に、より力点を置いて対応しています。 子どもの意見箱も適切な所に設置されていました。 保護者に見てもらうための工夫をすることが望まれます。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【コメント】 子どもの意見箱に関するマニュアルを確認しました。 子どもからの意見や相談に対しては、職員会議においてタイムリーに対応していく方針であることを確認しました。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】 危機管理マニュアル、ヒヤリハット・事故報告書、嘔吐物処理マニュアル、不審者対策マニュアルなどが作成され、自衛消防訓練も定期的実施されています。 マニュアルを作成してあるだけでなく、全職員が対応していけるように外部研修を受けて、全員でリスクマネジメントに取り組んでいます。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 看護師が常勤職員として配置されており、インフルエンザやO-157等での嘔吐に備え、職員に対し処理の実技をしながら対処方法を講習しています。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
【コメント】 高校生や大学生など、施設を離れている人の安否を確認できるように、学校やアルバイト先などのリスト化がなされています。 食糧・水などの備蓄が3日分は確保されており、そのリスト化も古い物の入れ替えも行われています。 同一法人で隣下にある児童心理治療施設と共に、合同訓練を1か月に1回定期的に行っています。		
2 養育・支援の質の確保		
(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a

【コメント】 養育・支援への業務マニュアルが作成され、適時職員会議やケース会議等で確認し共有されるようにシステム化しています。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】 養育・支援への業務マニュアルは、前回の第三者評価受審後に全職員参加で作成され、年1回見直しが行われています。 また、項目についても必要に応じて新しく追加したり、業務の手順のみに留まらず、昨年からはその業務を行う意味を盛り込むようにしています。 今後もこの取り組みの継続が期待されます。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 心理職員・看護職員は、生活場面に入ることが方針として決められているので、自立支援計画策定への専門職としての適切な意見を出す事が出来るシステムとなっています。 年2回自立支援計画を作成しており、チェックするシステムも適切です。 子どもの生育歴把握が、児童相談所からの資料内容以上には広がっていない場合が散見されるので、保護者との協力を深めて、より進化したものにする事が期待されます。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】 子どもの家庭状況、子ども本人の状況が変わった時は、適時自立支援計画の見直しが必要です。 定期的な見直し以外にどのような時に自立支援計画を見直す必要があるのかについて、全職員への周知に取り組む事が望まれます。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】 パソコンによる業務マネジメントシステムを導入しており、適正に管理運営していることを確認しました。 外部の人が侵入できない状況に設定されているパソコンで、職員は情報を共有できる仕組みになっています。 情報を共有している事を前提にして職員会議を行っています。時に情報を紙媒体で伝達して捺印を求めるくらいの周知方法を取る事も期待されます。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【コメント】 パソコンはインターネットに接続しておらず、パスワードは施設長・主任が管理している等、外部への漏えいを防止しています。 個人情報保護規程を作成し、職員会議等を利用して内部職員からの個人情報漏えい防止に力を入れています。		
内容評価基準（41項目）A－1 子ども本位の養育・支援		
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
【コメント】 最善の利益を「ルールに縛られない子どもの希望に沿った生活の保障」と認識し、全室個室の小規模ケアで家庭的な養育を進めています。 職員会議で「何が子どもにとって最善の利益か」について振り返りを行っており、施設内スーパービジョンの体制も確立しています。		
②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
【コメント】 障がいのある子どもには、適切なタイミングで子ども自身の障がい受容について丁寧に慎重に支援を行っています。 本項目は、子どもの出生や家族の状況等に関する情報提供についても評価しますので、ライフストーリーワークの取り組み事例もありますが、取り組みのさらなる充実が望まれます。		
(2) 権利についての説明		
①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b

【コメント】 入所時には神戸市版「子どもの権利ノート」を用いて生活での権利を説明し、ユニットでも日々子どもの権利が守られることを伝えています。 子ども会は未設置で全体の場での説明は実施していませんが、行事等を活用した全員への説明の機会が望まれます。 職員には内部研修や権利擁護のチェックリストの点検等で学習の機会があります。		
(3) 他者の尊重		
①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
【コメント】 ユニットで職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保しています。 ユニットは縦割りの年齢構成で、助け合いや思いやりを育成する取り組みが行われています。 また、法人の他施設の利用児童ともキャンプ等で交流が図られており、取り組みは充実しています。		
(4) 被措置児童等虐待対応		
①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を傷めるような行為を行わないよう徹底している。	a
【コメント】 「被措置児童等虐待防止マニュアル」に具体例や対応の流れが記載されています。 就業規則の服務規律に虐待禁止が明記され、厳正に処分を行う仕組みは確認できました。 今後、就業規則の懲罰規定にも虐待が明記されることが期待されます。		
②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【コメント】 毎日の職員会議で不適切なかかわり防止の振り返りが行われ、権利擁護チェックリストによる点検が年2回行われています。 子どもへの周知は各ユニットで行われていますが、子どもが自らを守る方法の学習機会については十分ではありませんので充実が望まれます。		
③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
【コメント】 「被措置児童等虐待防止マニュアル」で虐待発生時の対応の流れや、通告者が不利益を受けない仕組みが確認できました。子どもには、権利ノートに添付された通報はがきを周知していますが、今後は掲示等の取り組みが期待されます。		
(5) 思想や信教の自由の保障		
①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
【コメント】 施設に宗教色はありません。保護者の信教による子どもの食事等への希望にも、柔軟に対応する取り組みが行われています。		
(6) こどもの意向や主体性への配慮		
①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
【コメント】 入所する全ての子どもには入所前に施設生活の説明を行い、入所時は子どもの好きなおやつを提供する等温かな迎え入れに努めています。 分離体験に対しては、子どもに次回の親の面会を具体的に説明を行う等により不安の軽減を図っています。 入所までの手順については書面が確認できませんでしたので、業務マニュアルへの加筆が望まれます。		
②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 子ども会はありませんが、ユニット単位で機会あるごとに子どもと話し合い、子どもの意思を尊重して日課や生活プログラムを調整しています。 ユニットは縦割り年齢構成で、年長児がリーダー的役割を担って主体的に話し合っています。		
(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
【コメント】 男子フロア、女子フロアにそれぞれ卓球台やスポーツ用具等の設置があるプレイルームと、図書のある学習室があり、余暇は自由に過ごしています。夏に全員で行う2週間のキャンプ活動やユニットごとのハイキングや野球観戦等の遠足は、子どもの意思を尊重した企画内容で、余暇活動は充実しています。		
②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a

【コメント】 小遣いとお年玉は、幼児から高卒児まで細やかに金額が設定され、毎月の買い物デいに好きなものを購入できます。 また、予算の範囲で、各自が好きなおやつ購入のリクエストができるのも、金銭感覚の育成支援の一環です。 必要に応じて、退所前の高校生等には金銭管理の自立訓練が行われています。		
(8) 継続性とアフターケア		
①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
【コメント】 必要に応じて家庭復帰前に、児童相談所、学校、ハローワーク等の機関とカンファレンスを行い、支援の役割分担等を話し合っています。 復帰後の支援計画を立てて6か月間は毎週電話をかける等、計画的なアフターケアの取り組みは評価できます。		
②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
【コメント】 自立支援に向けた高卒後の措置延長を積極的に行っています。 就労支援やグループホーム等障がいサービスへのつなぎ等、丁寧な支援が行われています。		
③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリビングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】 リビングケアとして、調理指導をはじめ金銭管理や防犯知識の指導等、子どもに合わせた丁寧な支援が行われています。 退所後は個別に支援計画を立て、6か月間は毎週電話をかける等アフターケアに取り組んでいます。 施設としての退所者との交流機会はありますが、入所児にとっては自立のモデルとしても重要ですので、退所者を施設行事に招く等交流機会の充実が望まれます。		
A-2 養育・支援の質の確保		
(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
【コメント】 子どもに受容的、支持的態度で寄り添い、子どもの声を傾聴（アクティブリスニング）しながら、心理士とも連携し子どもの多角的な理解に努めています。子どもの行動上の問題は減少しています。 子どもの職員への信頼感は感じられましたが、今後はアンケートや聞き取り調査を実施する等により、さらに意向を具体的に把握する等の取り組みが望まれます。		
②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
【コメント】 小規模ケアで子どもとのふれあい、気持ちの傾聴を重視して基本的欲求の把握を図っています。 身近な職員が柔軟に裁量権を発揮できるよう、単独で判断できる場合の例示やその後の報告方法等がマニュアルで取り決められています。 宿直体制は男子フロア、女子フロアに各1名です。早出勤務の体制も含め子どもの安心感に配慮はありますが、現行体制では一定の限界があると考えられます。		
③	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
【コメント】 子ども一人ひとりを丁寧に見守り、賞賛や励まし等の声掛けが細やかに行われています。指示や制止のタイミングや方法については、内部研修で繰り返し学んでいます。 宿直は各フロアに1名の体制ですが早出勤員、遅出勤員の勤務を子どもの状況をみながら柔軟に調整しており、子どもへの配慮を図っています。		
④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
【コメント】 子どものニーズを踏まえ、休日にはユニット単位でアスレチックや野球観戦等の遊びや学びの幅広い活動が行われています。プレイルームに卓球台等のスポーツ用具を配置したり、近くの公園に出かけたり工夫がなされていますが、施設は建物の3階4階部分で敷地内にグラウンドはありませんので、建物の構造上、日常的な外遊びには制約があります。		
⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
【コメント】 施設全体は穏やかな温かい雰囲気を感じられます。 支援の柱に「最大限の自由と最小限の規律」を掲げて、ルールで縛ることなく、子どもが社会生活の規範を身につけるような支援に努めています。 遠足等でユニット単位で外出する機会に社会的ルールの習得を図っています。		
(2) 食生活		

①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
【コメント】 各ユニットで少人数の落ち着いた雰囲気食事が提供されています。子どもの特性に配慮して、食事の量や食事時間も長期的視点にたって、子どもの希望を尊重しており、ゆるやかな支援が行われています。 朝食はパンかご飯、卵の調理方法が選べるというバイキング形式をとっており、子どもに好評です。 遠足等で外食の機会も充実しています。		
②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
【コメント】 アレルギーの除去食や病児食は適切に提供されています。 子どもの嗜好調査は定期的に行われていますが、今回の調査では子どもの献立への不満が複数聞かれましたので、残食状況も踏まえて検討が望まれます。		
③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
【コメント】 季節ごとの旬の料理や伝統行事料理が提供されています。 事業計画に「食に関する自立支援」を掲げて、小学生はおやつづくり、中学生は月1回の調理指導で献立作りから、食材の買い物、調理の支援が行われ、男児は釣った魚を調理する機会もあり、年齢に合わせた取り組みは充実しています。 偏食指導のためにも、日々の献立について食欲をそそるわかりやすい説明や、調理のポイント、栄養のバランス等について掲示する等の情報提供が望まれます。		
(3) 衣生活		
①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】 TPOに合った個性を生かした衣料が提供されています。 年2回子どもは職員と自分の好みの衣類を購入の機会があり、高校生は単独で購入することも可能です。洗濯機は各ユニットに設置され、原則として職員が洗濯を行っています。		
(4) 住生活		
①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
【コメント】 平成27年に移転し、元学校であった4階建ての建物を改築し、3階4階部分が児童養護施設です。 建物は新しく掃除が行き届き、リビングルームは落ち着いた安らぐ雰囲気です。 個室は男子はブルーの扉、女子はピンクの扉であえて名札はなく、家庭的雰囲気を追求しており、心地よい環境は高く評価できます。		
②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
【コメント】 幼児から大学生まで全員に個室が用意されています。個室は子どもにとって一人になれる居場所であり、プライバシーに十分配慮した安心できる環境になっています。 幼児の居室は目の届きやすい場所に設置して、職員と一緒に就寝する配慮もできています。取り組みは高く評価できます。		
(5) 健康と安全		
①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
【コメント】 元は虚弱児施設であった経緯もあり、看護師（常勤）を配置して健康管理と自己管理の支援が行われています。 ひげそり用の刃物は中学生は貸出し、高校生は自己管理しています。小中学校は遠距離にあるため職員が登下校の送迎をしていますが、坂の多い環境のためDVDを用いて交通ルールを教えています。		
②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】 健康診断は年2回実施し、血液検査も含め適切なチェックを行っています。 医療機関と連携しながら看護師が中心になって服薬管理等が適切に行われています。 全室個室の環境は、感染症の蔓延防止にも効果があります。		
(6) 性に関する教育		
①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
【コメント】 性教育は機会あるごとに個別で実施しており、これまで性のトラブルは発生していませんが、年齢に応じた性教育カリキュラムは未整備です。外部研修への参加や		

外部講師による内部研修を検討中です。

性教育は生命の教育であり、自分を守り他者を守る知識としても重要ですので、早急に実施に向けた職員間の話し合いが望まれます。

(7) 自己領域の確保		
①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
【コメント】 全室個室で、各個室にはロッカー、学習机が設置され個人の所有物が保管されています。 日用品や衣類、食器の一部は子どもの好みを尊重して個人所有としています。		
②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
【コメント】 子ども一人ひとりにアルバムが用意され、年齢に応じて個人や職員が保管していつでも見れる状況にあります。3年前から個人アルバムの作成を始めたため、子どもと一緒に写真を整理したり振り返りを行うことは今後の課題です。		
(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
【コメント】 内部研修で全員が受容的態度やアクティブリスニング(傾聴)、予防的教育等の援助技術を繰り返し学び実践しています。 以前には警察と連携し、暴力行為が止まらない子どもを治療につなげた事例もあります。 課題が発生した時は、個室で落ち着かせたり、対応する職員を変えたり、人と場所の双方のタイムアウトを行っています。		
②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
【コメント】 子どもの特性や子ども同士の関係性に配慮してユニットの構成を行っています。 課題が発生した場合には毎日の職員会議で話し合い、職員が同じ方針で対応することが徹底されています。 個別ケアの重視と全室個室化の取り組みも、子ども間トラブルの予防に効果的であり評価できます。		
③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
【コメント】 これまで強引な引き取り事例はありませんが、児童相談所と警察との連携を強化し、職員には対応方法を周知しています。 施設が3階4階部分ですので、まず1階で対応ができ、子どもの安全について配慮はできています。		
(9) 心理的ケア		
①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
【コメント】 心理士は主に生活場面で個別に心理的な支援を行っており、個別の心理セラピーやカウンセリングは同じ建物内の児童心理治療施設の心理士が行っており、心理士間の連携を強化しています。心理士は個々の自立支援計画の作成に関わり、日常的に職員への助言等も行っており厚い信頼を得ています。		
(10) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】 個室に学習机が設置され、男子女子の各フロアには学習室が設置されており、職員が子どもの学力に応じた支援を行っています。 希望する子どもには家庭教師が来訪しており、学習環境は充実しています。 基礎学力の向上に向けて、小中学校とは子どもを交え、きめ細かい連携ができており評価できます。		
②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】 特別支援学校高等部や定時制高校等を含め、子ども全員に幅広い選択肢を提供して自己決定による高校進学ができています。 専門学校等の進学にあたっては、民間基金の給付金等可能な限りの支援を活用して進学の実現を図っています。		
③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
【コメント】 高校生は同一法人が運営する障がい者施設やレストランで実習する機会があります。また、職場の人間関係を学ぶため、アルバイトも積極的に奨励しています。 子どもに合わせた多様な取り組みは評価できます。		
(11) 施設と家族との信頼関係づくり		

①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
【コメント】 家庭支援専門相談員を2名配置して男子、女子各フロアを担当しています。業務マニュアルに基づき、家族との関係づくりや機関との調整が行われています。 保護者への行事等の情報提供は電話で行われていますが、法人の広報誌を送付する際に子どもの近況報告を添える等の工夫が望まれます。また、家庭支援専門相談員は兼務ですが、女子担当の相談員は主任やスーパーバイザーを兼務して多忙ですので、役割の明確化と整理が望まれます。		
(12) 親子関係の再構築支援		
①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】 児童相談所との連携を密に行い、親子関係の再構築の支援が丁寧に実施されています。 親子訓練室は未整備ですが、親子訓練室は親子が過ごす場だけではなく、ユニットが異なるきょうだいや里親と子ども、職員と子ども等が過ごす場として、また高校生等の自立生活体験の場としても幅広い活用方法が考えられますので検討が望まれます。		
(13) スーパービジョン体制		
①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
【コメント】 キャリアステップの中でスーパービジョンを位置づけ、経験10年以上の職員である副施設長と基幹的職員2名をスーパーバイザーと位置付けています。 スーパーバイザーは、日常的な相談助言に加えて年2回職員の個別面談も実施しており体制は充実しています。今後は、外部の専門家の導入も期待されます。		

[前ページに戻る](#) >

[トップページ](#)

[事業内容](#)

[第三者評価事業](#)

[社会的養護施設第三者評価事業](#)

[ダウンロード](#)

福祉サービス

第三者評価事業